

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準 1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科では「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と題した人材養成目的を設定している（資料 1-①-1、1-①-2）。具体的には以下の内容である。 創造理工学研究科は、多様な人間の価値観に基づく豊かさを創造するために、人間活動を世界的な視点で支援することの出来る人材の養成を目的としている。社会が直面する様々な課題を断片的ではなく、総合的な視野を持って解決策を提案できる人材の育成を目的とする。そのために、空間・装置・コミュニティなどの創造及び循環システム技術あるいは社会技術システムに関する実践的教育と先導的研究を展開していくことが、当研究科が掲げる教育研究上の理念である。 また、各専攻は、早稲田大学の三大教旨との連関性という観点で人材養成その他の教育研究上の目的について、各専攻の個性や特徴を学則別表としてウェブサイトで公表している（資料 1-①-3）。 （自己点検・評価委員会評価：平均 4、最大 5、最小 3、標準偏差 0.70）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>1-①-1 創造理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>1-①-2 要項・シラバス – 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>1-①-3 早稲田大学大学院学則別表.pdf Powered by Box 学</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。 ※目的の学則別表への記載は全学の取組として実施し、根拠資料は教務部で保管しているので提出不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科の人材養成目的はウェブサイト、入学案内、広報誌等で周知を行っており、複数の方法で広く社会に公表している（資料 1-②-1、1-②-2）。目的の公表にあたっては、専攻ごとに明示している（資料 1-②-3、1-②-4、1-②-5、1-②-6、1-②-7、1-②-8）。 また、オープンキャンパス、理工展などの社会に開かれたイベントにおいて、各学科の説明会等を開催し、創造理工学研究科の人材養成目的を説明している。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 4、最小 3、標準偏差 0.45）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>1-②-1 創造理工学部・研究科 - 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>1-②-2 要項・シラバス - 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>1-②-3 早稲田大学建築学科 Dep. of Archi, Waseda Univ.</p> <p>1-②-4 早稲田大学 創造理工学部 総合機械工学科 (waseda.ac.jp)</p> <p>1-②-5 経営システム工学科 - 早稲田大学創造理工学部 (waseda.ac.jp)</p> <p>1-②-6 経営デザイン専攻 (waseda.ac.jp)</p> <p>1-②-7 早稲田大学 社会環境工学科 建設工学専攻 (waseda.ac.jp)</p> <p>1-②-8 環境資源工学科 - 早稲田大学創造理工学部 (waseda.ac.jp)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を簡条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
 - ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 本学では、2022 年 10 月に全学の内部質保証体制が見直された。それを受けて、2022 年 10 月に創造理工学研究科内に学術院長補佐（自己点検・評価担当）が配置され、学部内の内部質保証の推進役を担っている（資料 2-①-1、2-①-2、2-①-3）。 2023 年 4 月に学術院長補佐（自己点検・評価担当）を委員長とする自己点検・評価委員会が創造理工学研究科内で発足した。今後は当委員会を中心となり、学部の自己点検および自己評価を行っていく（資料 2-①-4、2-①-5）。 また、理工センター教学支援課および総務課が内部質保証と自己点検・評価の支援を行っていく。 （自己点検・評価委員会評価：平均 2、最大 3、最小 0、標準偏差 1.03）</p> <p>【グッドプラクティス】 大学総合研究センターに依頼し、理工学術院（3 理工学部）独自に学生アンケート結果をまとめ、理工教員の FD 活動に利用している（資料 2-①-6）。</p> <p>【課題】 研究科としての内部質保証方針が定められていないため、方針や手続きについて体系的に共有する機会を設定できていない。現在、内部質保証方針を検討中であるため、決定され次第、学部での運用を検討していく必要がある。</p>	2-①-1 教務担当教務主任 会運営細則 2-①-2 大学点検・評価委員 会規程 2-①-3_学術院長補佐が出席 する主な会議体について （周知） 2-①-4 点検・評価委員会_ 設置要綱（改訂案） 2-①-5_【基幹・創造・先進】 自己点検・評価委員会 委 員一覧 2-①-6_理工学術院報告資料 2022 年度

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続きを設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	研究科としての内部質保証方針が定められておらず、1 と判断した。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 2023 年 4 月に研究科の自己点検・評価を行う組織として創造理工学研究科自己点検・評価委員会が発足した（資料 2-③-1）。自己点検・評価に関する活動としては、本チェックシートの自己評価が第 1 回目の活動となる。 また、アセスメントポリシーの策定状況は、2024 年 4 月の運用開始を目指し、2023 年 6 月の創造理工学研究科運営委員会において各専攻のアセスメントポリシーが承認されたところである（資料 2-③-2）。 （自己点検・評価委員会評価：平均 2、最大 4、最小 0、標準偏差 1.25）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 新しい内部質保証体制に移行した直後であることから、自己点検・評価結果に基づく改善の検討に着手できていない。大学総合研究センターの支援を得て、改善方針を示すことを検討する。</p>	2-③-1 点検評価委員会設置要綱（改訂案） 2-③-2 （依頼事項）アセスメント・ポリシー策定の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 2 内部質保証 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準3 教育・研究組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準3 教育・研究組織 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科では、早稲田大学の三大教旨を踏まえて学位授与方針を定め、ウェブサイトで公表している（資料 4-①-1、4-①-2、4-①-3、4-①-4）。創造理工学研究科の教育目標は、基礎学問に裏付けられた各種技術を融合・総合して実社会に適用し、そこでの問題点を抽出・解決し、新たな技術革新をもたらすことができる創造性に富んだ実践力を身に付けた人材の育成である。この実践力を修得した学生に対して以下の学位を授与している。修士の学位授与については、各専攻において修士論文着手条件などの学位取得のための条件が明示されている。合否については複数の審査員による判定方法をとっている。博士の学位授与については、各専攻において博士論文受理条件などの学位取得条件が明示されている。合否については、複数の教員（主査および副査）が審査し、最終的に専攻として判定を行う方法をとっている。これらの学位授与方針は、各専攻の研究科要項に記載されている。 （自己点検・評価委員会評価：平均 4、最大 5、最小 3、標準偏差 0.53）</p> <p>【グッドプラクティス】 研究科および各専攻の学修成果において、求める能力や素養を箇条書きで具体的に記載しており、学生生活・学修行動調査等での可視化が可能となっている。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>4-①-1 早稲田大学教旨 – 早稲田大学 (waseda.jp)</p> <p>4-①-2 創造理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>4-①-3 (p.iii) 52_Student-Handbook-2022.pdf (waseda.jp)</p> <p>4-①-4 policy_graduate_CSE.pdf (waseda.jp)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 1 を満たしている。 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 2 を満たしている。 学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 3 を満たしている。 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 4 を満たしている。 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	研究科全体としての DP が学科の DP に反映されていない学科がある。態度に関する記述がない学科があるため、1 と判断した。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科では、3つのポリシーを踏まえて、教育課程の編成・実施方針を定めて、ウェブサイトで公表している（資料4-②-1）。各専攻の全体方針、各年次における履修すべき科目等を研究科要項に明示している。（資料4-②-2、4-②-3）また、修士前期課程入学の学生に対しては、専攻ごとにガイダンスを開催し、学位取得に至るプロセスと条件、科目履修にあたっての注意事項等を説明している。 （自己点検・評価委員会評価：平均4、最大4、最小3、標準偏差0.49）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 専攻のホームページに JABEE 認定プログラム／UNESCO-UIA 建築教育憲章を掲載し、そこで建築学専攻が目指す技術者像やカリキュラムとの対応などを公表している（資料4-②-3）。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 学位授与に相応しい学修成果を身に着けるために、各年次における学修成果の到達点を明記している。</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 履修登録にあたっては指導教員との相談を義務付けることで学修目標に照らした適切な履修を指導している。</p> <p>〈地球・環境資源理工学専攻〉 教育地球科学専修と合併。理学および工学の学位を授与。</p> <p>【課題】 〈経営システム工学専攻〉 国際性に関わる目標などは総合的な判断が必要なため、個々の科目の到達目標との対応付けが難しい</p>	<p>4-②-1 創造理工学部・研究科 - 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>4-②-2 各専攻の「3つのポリシー」</p> <p>4-②-3 (p.35-78) 52 Student-Handbook-2022.pdf (waseda.jp)</p> <p>4-②-4 早稲田大学建築学科 Dep. of Archi, Waseda Univ.</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。 	/

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 各学問分野の習得に適した教育カリキュラムを専攻ごとに編成している。分野によって、大学院独自の教育内容を構築している場合と、学部・修士6年一貫の教育内容を構築している場合とがある。いずれの場合でも、各専攻の教育方針に合致した教育内容を、博士前期課程（修士課程）2年間で提供している（資料4-③-1）。 また、大学院共通設置科目などにより専門性に偏らない教育を展開している。 博士後期課程（博士課程）においても、分野によって専修コースを設置し、スクーリング科目を必修科目として設置している。 （自己点検・評価委員会評価：平均3、最大4、最小2、標準偏差0.88）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 英語によるレクチャー科目を設置し、国際化への対応を行っている。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 各分野の最先端研究を講義するとともに、関連する他専攻・研究科科目の履修を奨励することで高い学修成果が得られるようにするとともに専門性に偏らない教育をしている。</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 1年次に専門分野に対応した講義科目を、2年次に演習を中心とした科目を設置している。</p> <p>〈地球・環境資源理工学専攻〉 演習科目設置による専門性の高い知識の習得。大学院英語学位プログラムの設置および日本語学位プログラムとの合併科目による英語力の強化。</p> <p>【課題】 〈経営システム工学専攻〉 9月入学の留学生の増加に伴う、春学期科目と秋学期科目の組み立て方</p>	4-③-1 (p.35-78) 52_Student-Handbook-2022.pdf (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 2020 年度の認証評価での指摘事項を踏まえ、年間 50 単位を超えて登録している学生に対して、各専攻において指導を行うことを申し合わせ、単位の実質化を図る措置を行っている（資料 4-④-1）。 教育課程の編成・実施方針とカリキュラムの連関性という観点では、シラバスも重要であり、シラバス作成ガイドを提供し、シラバス作成時の注意点を周知するとともに、チェックリストも提供し、各専攻での確認を依頼している（資料 4-④-2、資料 4-④-3）。 （自己点検・評価委員会評価：平均 4、最大 4、最小 3、標準偏差 0.35）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 JABEE 認定プログラムに対応した科目の学習記録（エビデンス）の収集を行い、FD および教育内容の改善に反映させている。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 各演習科目において、学生の自主的な取り組みを奨励している。</p> <p>〈経営デザイン専攻〉 1 年次末に修士研究についての中間発表を行い、指導教員以外からの助言を得る機会を設けている。</p> <p>〈地球・環境資源理工学専攻〉 演習科目による専門性の高い知識の習得。少人数授業によるきめ細やかな指導。修士・博士一貫教育課程に参画し、独自の博士課程学生育成プログラムを実施。</p> <p>【課題】 〈総合機械工学専攻〉 シラバスの定期的な点検</p>	<p>4-④-1_単位の実質化を図るための措置に関する申し合わせを受けた理工 3 学部研究科の対応について</p> <p>4-④-2 シラバス作成ガイド</p> <p>4-④-3_シラバス記載内容の第三者チェック実施の件</p>

	〈経営システム工学専攻〉 講義科目と比べてゼミでの演習科目は目標到達レベルの可視化やフィードバックがより困難	
--	---	--

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	ポリシーとシラバスの記載内容の整合性は確保されていない。授業外における指導体制に関する根拠資料がないため2と判断した。

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 成績表記はA+、A、B、C、Fをもって表示している。研究科要項およびシラバス上に、試験、出席、レポートなどの成績評価方法とそれらの基準が示されており、それに則って成績評価・単位認定が行われている。A+からCまでの成績を合格とし、合格者に所定の単位を認定している。JABEE認定を受けている専攻は、その基準に従い成績評価が行われている。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 5、最小 2、標準偏差 0.83）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 学位認定に係る重要科目である修士論文、修士計画については JABEE 教育目標ならびに学修成果に基づき成績評価を行っている。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 複数教員が関わる科目においては合議制により成績評価を実施しており、客観性、厳格性、公正性、公平性を担保している。</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 通常のゼミ活動の評価については標準的な成績分布を共有したうえで 行っている</p> <p>【課題】 〈総合機械工学専攻〉 継続的な点検</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 非常勤講師に対する趣旨の徹底などの十分性</p>	4-⑤-1-1 学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っているか根拠資料からは読み取れないため、2と判断した。

学位授与を適切に行っているか。

- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科の修了要件については本学のウェブサイトで公開している（資料 4-⑤-2-1）。 学位授与の責任体制、手続き方法についてはガイドラインを提示し、研究指導の方法、スケジュール、学位論文審査基準については、要項等で明示することとしている。特に博士課程については、ガイドラインを作成し、研究指導體制の充実化を依頼している（資料 4-⑤-2-2）。修士課程においても準用可能な範囲で博士課程のガイドラインに従って運用することを依頼している。 修士課程については、複数の審査員による合否判定方法をとっており、学位授与は適切であると言える。また、2 年次進級時に修士論文計画書を提出させており、研究計画能力の向上に大きな効果がある。 博士後期課程については、各専攻において博士論文受理条件が示されており、博士論文の内容は該当分野ごとに複数の教員（主査 1 名、副査 2 名以上）が審査し、さらに専攻として合否を判定する方法をとっている。博士論文受理および合否判定は、各専攻と審査分科会での審議の結果を、個別主任会および研究科運営委員会ですらに承認を得るプロセスとしていることから、学位授与は適切であると言える。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 4、最小 2、標準偏差 0.88）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 修士論文では系別に複数教員が審査を行い、合議制で成績評価を実施している。また修士計画では、大隈講堂審査会と題した公開発表会および教員全員による審査会により最終評価を行っている。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 学位審査にあたっては複数教員による合議制により成績評価を実施している。</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 修士論文は複数の審査員の個別評価と指導教員の評価との両方に基づき全教員の審議を経て行っている。 審査に当たっては指導教員以外の教員が論文を事前に目を通すようにしている。</p> <p>〈建設工学専攻〉 部門ごとに複数の研究室で修論発表会を実施し、複数の教員で評価を実施している。</p> <p>〈地球・環境資源理工学専攻〉 主査に加え専門分野が異なる副査 2 名による学位論文の審査。教育地球科学専攻の教員も含めた全教員による学位論文合否判定の実施。</p> <p>【課題】 〈総合機械工学専攻〉 継続的な点検</p>	<p>4-⑤-2-1 教育課程や単位、卒業、教育・学習支援 - 早稲田大学 (waseda.jp)</p> <p>4-⑤-2-2 課程博士における博士学位および博士学位論文質向上のためのガイドライン</p>

	〈経営システム工学専攻〉 専攻分野が幅広い、評価基準などがばらつきがちになる	
--	---	--

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	根拠資料からは、責任体制・手続きを要項等で明示しているかが読み取れないため、2と判断した。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
 ○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 研究科および各専攻の3つのポリシーで定めている学修成果については2023年度より測定時期を定め、測定方法（直接評価及び間接評価）で可視化することとしている（資料4-⑥-1）。直接評価は主に成績評価から、間接評価は主に学生生活・学修行動調査を利用する。学生生活・学修行動調査は全学の学生が対象であることから様々な分野の学生が含まれることから、大学総合研究センターの協力を得て、3理工研究科の学生を対象に要因の分析を行うこととしている（資料4-⑥-2）。アセスメントポリシーの運用は2024年度からなので、現時点では評価はできていない。 （自己点検・評価委員会評価：平均2、最大4、最小1、標準偏差1.16）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 点検・評価項目⑤-2で挙げた大隈講堂審査会では、修士論文について各系から数件の論文発表を行い、全分野の教員の評価によって各系について1つの優秀論文を選出している。建築計画系による修士設計も全教員の評価によって優秀作を決定する。これらによって詳細な専門性と俯瞰的視点から学生作品の評価を総合的に行っている。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 学位論文審査において、複数教員による諮問を実施することで学修成果の定着を評価している。</p> <p>【課題】 〈創造理工学研究科〉 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとする必要がある。</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 各専攻分野の特徴を踏まえた上での評価方法の工夫</p>	4-⑥-1 研究科の「アセスメントポリシー」 4-⑥-2 理工学術院報告資料 2022年度

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準3を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科および各専攻では、アセスメントポリシーを定め、成績評価による直接評価と学生生活・学修行動調査をはじめとした間接評価でアセスメントを行うこととし、質問項目などは創造理工学部自己点検・評価委員会で決定し、その結果を学術院運営委員会や創造理工学研究科運営委員会等に報告することとしている（資料 4-⑦-1、4-⑦-2、4-⑦-3）。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 5、最小 1、標準偏差 1.25）</p> <p>【グッドプラクティス】 〈建築学専攻〉 芸術系は JABEE の審査を受けることで外部からの点検を行っている。卒業生と非常勤講師の先生に教育に関するアンケートを専攻独自に実施し、教育方法の改善に反映している。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 各学期末に FD を実施することで定期的な点検を行っている。</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 専攻会議で必要に応じた点検を行っている。</p> <p>〈地球・環境資源理工学専攻〉 教室会議やカリキュラム検討において点検を実施している。</p> <p>【課題】 〈創造理工学研究科〉 評価結果を改善につなげることや定期的なサイクルとして定着させることが課題となっている。</p> <p>〈総合機械工学専攻〉 継続的な点検の実施</p> <p>〈経営システム工学専攻〉 学部との連携についてもより検討を深める必要がある</p> <p>〈地球・環境資源理工学専攻〉 点検の実施と改善の反映を定期的に行う仕組みの策定</p>	<p>4-⑦-1 研究科の「アセスメントポリシー」</p> <p>4-⑦-2 自己点検・評価実質化のための大学点検・評価委員会規程の一部改正について</p> <p>4-⑦-3 2023 年度自己点検・評価チェックシート作成の件（依頼）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィード	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向

		バックしている。		上を検討するサイクルが確立している。
--	--	----------	--	--------------------

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	アセスメントポリシーに基づく評価・検討は未実施のため、2と判断した。

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 早稲田大学の「学問の独立」という教育理念と理工学術院の人材育成方針に基づき、創造理工学研究科として明確なアドミッション・ポリシーを定めている。その内容は、入学から卒業までのカリキュラムや進路の方向性を示すディプロマ・ポリシーとともにホームページ、パンフレット、創造理工学研究科要項等に記載し、当研究科における学生受け入れとその後の人材育成方針を明示している（資料 5-①-1、5-①-2）。（自己点検・評価委員会評価：平均 4、最大 4、最小 3、標準偏差 0.49）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>5-①-1 創造理工学部・研究科 - 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>5-①-2 (p.iii) 52_Student-Handbook-2022.pdf (waseda.jp)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示しておらず、学位ごとに学生の受け入れ方針を定めているかは根拠資料から読み取れないため、2 と判断した。

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 一般入試において厳正なる選抜を行うと共に、外国人留学生を含め、様々な教育的背景を持つ志願者に公平な機会を与え、創造理工学研究科の受け入れ方針に沿う能力や勉学志向を持つ入学者を選抜するため、A O入試、推薦入試等の入試制度を導入している（資料 5-②-1）。また、入試に関する詳細な情報は全てウェブサイト上で公開している（資料 5-②-2）。経済的支援に関する情報もウェブサイト上で公開している（資料 5-②-3）。 いずれの入試においても、専攻、研究科、学術院の各会議体にて審査の上で合否を決定しており、学術院執行部を中心に公正な選抜を実施する仕組みを整えている（資料 5-②-4）。 （自己点検・評価委員会評価：平均 4、最大 4、最小 3、標準偏差 0.49）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>5-②-1 創造理工学部・研究科 – 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>5-②-2 大学院入試 – 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>5-②-3 学費・奨学金 – 早稲田大学 理工学術院 (waseda.jp)</p> <p>5-②-4 学術院運営会議議事録（非公開）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認しているかは、根拠資料からは読み取れなかったため、3 と判断した。

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 創造理工学研究科では、学則定員（博士前期課程：485名、博士後期課程：79名）に基づき、各入試制度において適切な合格者を選抜している。全入学者数の定員比率が1.05以内におさまるように管理しており、研究室ごとに十分な教育環境を提供している。 （自己点検・評価委員会評価：平均3、最大4、最小0、標準偏差1.29）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	5-③-1 学生に関する情報 - 早稲田大学 (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	/

注1～注2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	根拠資料からは、齟齬が生じた際のフローが読み取れず、2と判断した。

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 全学アドミッション会議の内容は学術院運営会議を通じて理工系教員に周知されている。また、創造理工学研究科では年に一度、各種入試について実施方法や実施時期、実施体制などを検証し、見直す機会を設けている。さらに、研究科内の教務主任を中心に構成された入試・教育検討委員会などの諮問機関を設置することで、各種入試の在り方、意義について再確認し、当研究科の受け入れ方針に合致した人材を確保できているかを定期的に検証している（資料 5-④-1）。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 4、最小 0、標準偏差 1.50）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	5-④-1_2021 年度創造理工学部入試・教育検討委員会委員名簿

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	改善に取り組んでいる様子がみられたが、根拠資料からは内規等で定められていることが読み取れないため、1 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 教員採用の要件については、全学で定める早稲田大学教員任免規則に則り、大学設置基準より高い要件を求めている（資料 6-①-1）。 そのうえで、2012 年 11 月に策定した Waseda Vision 150 に基づき、本研究科においても旧来の雇用慣習や現行制度にとらわれない柔軟かつ国際通用性をも意識した教員人事を進めている（資料 6-①-2）。 担当教員の配置については、各専攻で工夫を行い、人事計画を作成し（資料 6-①-3）、学術院執行部で確認している。限られた教員数の中で、広い専門領域をカバーするために、分野別あるいはコース別に教員を配置している。また、助教制度、テニユアトラック制度（公募）等を活用し、優秀な若手教員を確保する取り組みを行っている。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 4、最小 2、標準偏差 0.64）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	6-①-1 早稲田大学教員 任免規則 6-①-2 数値目標 – 早稲 田大学 Waseda Vision 150 6-①-3 教員人事計画書

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	教員組織の編制に関する方針に基づく適切な教員編制となっているかは判断ができなかったため 2 と判断した。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科における専任教員数（任期付教員を含む）は、教員基礎数を基本とし、教員採用計画を立て、設置基準を満たしている（資料 6-②-1）。また、教員採用にあたっては、「教員採用候補者に関する報告書」を作成している（資料 6-②-2）。 国際性・男女比・年齢構成にも重視しており、人事選考においては、公募において女性教員採用の方針を明示する、候補者の国籍・性別を明記することで、女性教員や外国人教員の参画を強く意識している（資料 6-②-3）。 教員の授業担当負担の軽減へ配慮し、科目数の削減、非常院講師の適切な配分を行っている。 理工学術院教育方法研究開発委員会を設置し、定期的に審議、点検を行っている（資料 6-②-4）。 創造理工学研究科は、社会との関わりを重視することから、専門をより深く教育できるよう、学部・大学院一貫教育を意識した組織を整備している。さらにいくつかの専攻は学部の学科構成よりも分野を細かく分けることで、効果的な教育・研究が実現できる組織となっている。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 5、最小 1、標準偏差 1.16）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>6-②-1 教員基礎数</p> <p>6-②-2 教員採用候補者に関する報告書</p> <p>6-②-3 Waseda Vison 150 数値目標</p> <p>6-②-4 理工学術院教育方法研究開発委員会設置要項</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。</p> <p>【専門職】</p> <p>・実務家教員が適切に配置されている。</p>	<p>・評価基準 1 を満たしている。</p> <p>・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。</p>	<p>・評価基準 2 を満たしている。</p> <p>・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）</p>	<p>・評価基準 3 を満たしている。</p> <p>・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。</p>	<p>・評価基準 4 を満たしている。</p> <p>【学部】</p> <p>・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。</p>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 教員の採用は、早稲田大学教員任免規則に基づき、創造理工学研究科の内規を定めて実施している（資料 6-①-1、6-③-2）。教員の採用は、学術院運営委員会で人事計画を協議した上で、候補者についてその審議プロセスと業績等を審議している（資料 6-③-3）。その際、理工学術院および理工 3 研究科の教務担当主任による定期的な会議（3+3 会議）を行い、教員の採用に関わる情報の共有と確認を行っている（資料 6-③-4）。 教員の採用人事では、外部からの刺激による活性化のために、学外出身者を公募により採用することも増えてきている。ただし、専攻内の伝統的な教育システムを維持することも必要であることから、専攻出身者も含めてバランスのとれた人事を行っている。 昇格等は、大学の内規を原則としつつも、専攻によって独自に業績評価、経験年数などを基に決めている。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 3、最小 1、標準偏差 0.70）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 採用プロセスについて点検・評価を行う体制を構築する必要がある。</p>	6-①-1 早稲田大学教員任免規則 6-③-2 理工学術院専任・任期付教員（常勤、非常勤）新規嘱任・昇任・再任に係る申し合わせ（改）_200225 6-③-3 教員採用候補者に関する報告書 6-③-4 3+3 議題書（非公開）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 理工学術院教育方法研究開発委員会、教授会、学部運営委員会において、教員全体の質向上のための FD プログラムを組織的に実施している（資料 6-④-1）。 理工学術院執行部としては学術院長補佐（自己点検・評価担当）と教学支援課により、FD 活動に対する点検・評価を行い、次年度の FD 活動計画を立案している（資料 6-④-2）。 また、専攻においては、分野別、科目別の FD 会議を行い教育の質の向上を図っている。また、学生授業アンケートを活用し、FD 等での参考にしてている。J A B E E の認定を受けている専攻は、その基準に沿って教育・研究の維持・向上を進めている。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 5、最小 1、標準偏差 1.18）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	6-④-1_2022 年度報告書(基幹・創造・先進理工学研究科) 6-④-2_2023 年度計画書(基幹・創造・先進理工学研究科)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 現在、理工学術院内に学術院長を座長とする「理工学術院将来計画策定タスクフォース」を設置し、これまでの理工学術院を点検し、今後の 10 年を見据えた理工学術院をあり方の検討を行っている（資料 6-⑤-1）。その検討項目の中には、教員組織、人事の適切性も含まれている。現段階では学術院全体の動きではあるが、方針等が定まってくれば、研究科レベルの検討 WG の創設も想定される。この TF の動向に注視していきたい。 （自己点検・評価委員会評価：平均 3、最大 3、最小 1、標準偏差 0.90）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 教員組織に関する自己点検・評価を実施する必要がある。</p>	6-⑤-1_「理工学術院将来計画策定タスクフォース」設置について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等では定めていないので、1 と判断した。